

## 別紙

### (仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業者再募集に係る事前相談実施要領

#### 1. 事前相談の目的

この事前相談は、(仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業(以下、「本事業」という。)の再公募にあたり、本事業に参入を検討する民間事業者から募集要項等の公開資料に係る解釈等を明確化するため、事前の問合せや相談に対話形式又は書面で対応することにより本事業に対する理解を深め、民間事業者の本事業への参入を促すことを目的とする。

また、本事業参入にあたって、応募のためのグループ形成が参入への大きな障壁となることに鑑み、関心表明を提出した民間事業者同士のグループ形成を促進する取組みとして、問合せに応じ、事前相談窓口にて、本事業に関心のある民間事業者についての情報提供を行うものとする。

#### 2. 事前相談の対象者

本事業に係る募集要項等に定める条件に従って本事業に対して関心を持ち、プロポーザルへの応募を検討している事業者

#### 3. 事前相談の実施方法

##### (1) 事前相談の実施期間

- ・受付期間：令和3年6月1日(火)～8月6日(金)(ただし、休日を除く。)
- ・実施期間：令和3年6月11日(金)～8月16日(月)(ただし、休日を除く。)

##### (2) 事前相談の申込

- ・事前相談の参加申込を希望する民間事業者は、町のホームページから「関心表明書兼事前相談申込書(様式I-1)」及び「事前相談質問書(様式I-2)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、町担当課に提出する。
- ・町担当課は、「関心表明書兼事前相談申込書」及び「事前相談質問書」を受け付けた後、関心表明者との間で実施日時、実施方法(対話又は書面)を調整する。
- ・2回目以降の事前相談を希望する民間事業者は、「事前相談質問書」のみ作成し、町に提出する。

##### (3) 事前相談の進め方

- ・本町において対話形式で相談することを前提とするが、書面のみによる相談もできる。
- ・対話形式においては、事業者の参加人数は5名までとする。
- ・対話形式での相談時間は、1回当たり1時間程度を目安とする。
- ・相談内容・問合せ内容の説明にあたり必要がある場合は、資料の提示を認める。
- ・対話による相談の場合は、対話の際に回答を示す、又は後日書面で回答を送付する。
- ・書面による相談の場合は、回答を個別に送付する。
- ・対話形式での相談・質問、書面による相談・質問についての回答が、参加促進の観点から広く周知する必要がある事項については、町ホームページにて公表する。
- ・事前相談質問書において、現地見学の要望があった場合は、町担当課立会のもと、現地見学を行う

こともできる。

#### (4) 本事業に関心を持つ民間事業者の情報提供（マッチング支援）

- ・「関心表明書兼事前相談申込書」を提出する民間事業者に対し、本事業に関心がある旨を他の民間事業者（関心表明書兼事前相談申込書を提出した民間事業者に限る）に情報提供することの可否を確認する。
- ・関心表明書兼事前相談申込書を提出した民間事業者から、問合せがあった場合、前項の情報提供に合意した民間事業者についての情報（事業者名、担当部署及び連絡先に限る。）を提供する。
- ・なお、情報提供を受けた民間事業者は、当該情報の取扱いに十分な注意を払うことを求める。

#### 4. その他（留意事項等）

- ・事前相談の回数に上限は設けないが、事前相談の実施期間以外の相談・質問は認めない。
- ・事前相談は、本事業を適切に実施するため、募集要項及び業務要求水準書等の公表資料の解釈を明確化するために行うものである。
- ・事業者の相談の有無及び内容は、本事業の事業者選定に係る審査に影響しない。
- ・町は、関心表明書兼事前相談申込書を提出した民間事業者の情報についての情報は公開しない。ただし、マッチング支援としての情報提供は除く。
- ・事前相談は、1事業者ごとに実施することを前提とするが、関心表明書を提出済みの複数の民間事業者が、同日同時時間帯に合同して事前相談を行うことを認める。

#### 提出先・問合せ先

岬町 都市整備部 産業観光促進課（担当者：吉田、新保）

住所 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1

電話 072-492-2730

Fax 072-492-5422

メールアドレス kankou@town.osaka-misaki.lg.jp